（その１）

収支報告書

平成26 年分
（ 開催分）

（ふりがな） いさかのぶひこじむしょ

1 政治団体の名称 井坂信彦事務所

2 主たる事務所の所在地 神戸市中央区八幡通４－２－１４

（アパート・マンション名） トロア神戸ビル４Ｆ

3 代表者の氏名 （姓）井坂 （名）信彦

4 会計責任者の氏名 （姓）井坂 （名）信彦

事務担当者の氏名 （姓）万谷 （名）智昭

（電話） 078-271-3705

（電話）

（電話）

（電話）

兵庫県選挙管理委員会
27.8.31
第 号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）井坂 （名）信彦

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）井坂 （名）信彦
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	2,319,824
（前年からの繰越額）	23,516
（本年の収入額）	2,296,308
支出総額	2,319,824
翌年への繰越額	0

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	947,460	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	947,460	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	947,460	

（その４）

(4) 借　入　金

行番号	借　　入　　先	金　　額	備　　考
1	井坂信彦	1,348,848	平成26年1月1日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　　計	1,348,848	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	947,460				
	合計	947,460				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1 経常経費		
(1) 人件費	578,757	0
(2) 光熱水費	0	0
(3) 備品・消耗品費	112,792	0
(4) 事務所費	1,053,122	0
小計	1,744,671	0
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	558,903	0
(2) 選挙関係費	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	16,000	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0
イ 宣伝事業費	16,000	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0
エ その他の事業費	0	0
(4) 調査研究費	0	0
(5) 寄附・交付金	0	0
(6) その他の経費	250	0
小計	575,153	0
合計	2,319,824	

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	自動車修理代	12,500	H26/1/5	日本自動車連盟	東京都港区芝大門1-1-30　日本自動車会館	
2	名刺	24,550	H26/1/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	名刺	11,340	H26/1/14	名刺ショップドットコム	埼玉県越谷市大成町７－１６０９－８	
4	廃棄物処理代	10,500	H26/1/17	株式会社神戸ポートリサイクル	神戸市中央区港島９丁目１３	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	53,902				
	合計	112,792				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	通信機器代	11,445	H26/1/6	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
2	電話料金	22,266	H26/1/14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1　シーバンスN館	
3	宅配料金2013年12月分	700,400	H26/1/31	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
4	通信機器代	11,445	H26/2/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
5	通信機器代	11,445	H26/3/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
6	通信機器代	11,445	H26/4/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
7	通信機器代	11,445	H26/5/7	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
8	通信機器代	11,445	H26/6/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
9	通信機器代	11,445	H26/7/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
10	通信機器代	11,445	H26/8/4	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
11	通信機器代	11,445	H26/9/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
12	通信機器代	11,445	H26/10/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
13	通信機器代	11,445	H26/11/4	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
14	通信機器代	11,445	H26/12/3	シャープファイナンス株式会社	大阪市阿倍野区長池町22番22号	
15	会議室代	31,500	H26/1/9	阪急阪神ビルマネジメント株式会社	大阪市北区梅田1-12-39	
16	税理士報酬	37,916	H26/2/25	椎名哲士	大阪市北区芝田2-2-17　和光ビル3階	
17						
	その他の支出	123,700				
	合計	1,053,122				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	乗車チケット代	27,000	H26/6/13	ジャパンギフトサービス	神戸市中央区三宮町１－５－１	
2	乗車チケット代	27,000	H26/6/13	ジャパンギフトサービス	神戸市中央区三宮町１－５－１	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	86,990				
	合計	140,990				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	年会費	200,000	H26/1/31	一般社団法人神戸青年会議所	神戸市中央区６－１ 神戸商工会議所会館西館6F	
2	研修費	24,000	H26/2/9	株式会社カミカツーリスト	徳島県勝浦郡上勝町福原字古川６１番１号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	193,913				
	合計	417,913				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					荷造り発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	16,000				
	合計	16,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	250				
	合計	250				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	井坂　信彦	3,148,848	H26/1/1	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

[redacted]

政治団体の名称　井坂信彦事務所

会計責任者の氏名　井坂　信彦　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成27年8月21日

井坂信彦事務所　御中

代表　井坂　信彦　　殿

登録政治資金監査人　椎名哲士
登　録　番　号　第　3711　号
研修修了年月日　平成25年　4月23日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、井坂信彦事務所の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、井坂信彦事務所の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

井坂信彦事務所と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、井坂信彦事務所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上